

令和6年9月30日

報道機関各位

「市ファミリー・サポート・センター会員登録研修会及び会員登録
相談会の開催について」の一部訂正について

このことについて、9月30日に情報提供しました資料の内容に誤りがありましたので、次のとおり訂正します。

訂正前
ファミリー・サポート・センター事業は、幼い子どもを持つ世帯の育児を支援するため、習い事への送迎・放課後のお子さんの預かり等について、育児の援助を受けたい方（依頼会員）と援助を行いたい方（協力会員）からなる会員組織を設置し、会員が相互援助活動を行うことを支援する事業です。 育児の援助を<u>したい方（協力会員）</u>と援助を行いたい方（協力会員）を募集するため、次のとおり会員登録研修会及び会員登録相談会を開催しますので、お知らせします。

訂正後
ファミリー・サポート・センター事業は、幼い子どもを持つ世帯の育児を支援するため、習い事への送迎・放課後のお子さんの預かり等について、育児の援助を受けたい方（依頼会員）と援助を行いたい方（協力会員）からなる会員組織を設置し、会員が相互援助活動を行うことを支援する事業です。 育児の援助を<u>受けたい方（依頼会員）</u>と援助を行いたい方（協力会員）を募集するため、次のとおり会員登録研修会及び会員登録相談会を開催しますので、お知らせします。

【事務担当】

こども支援課こども支援係
電話 0246-22-7454